硫黄鉱山 年内の再開は無理か

鉱害の防止施設が不合格に

町と会社で協定書を

大企業の誘致と地場産業の育成は当面の急務ですがさりとてこれによつて生ずる公害は許されないというジレンマにおちいつて阿寒で事業再開にとりくんでいる田鳥鉱業株式会社（田島祐一郎社長）では頭をかかえています。

硫黄鉱山の再開は年内は困難とみられ、鉱区権を獲得してこのほど処理施設をつくりました。

ところが町、農民同盟、対策協議会が立会しての札幌鉱山保安監督局による落成性能検査の結果は不合格になつたことで、さらに同監督局の指示をうけて手直しをすることになつたほか前の経営者時代の二カ所の旧鉱さいのたい積場の処理についても、権利譲渡をうけた新経営者に責任があるという法的な見解が示されたので、この部分にも防止施設をほどこすことが義務づけられたの、それやこれやがかさなつて年内の事業再開は難しくなりました。

過去の阿寒特殊鉱業株式会社や朝日鉱業株式会社などの経営によつて硫黄鉱さいの有毒流水のために農作物に被害をうけてきた足寄川流域の農民間では、このたびの事業再開には神経をとがらせて対策協議会（山内勝治会長）や農民同盟（畠正吉委員長）を通じて足寄町や町議会にたいして過去の補償やこんごの被害防止対策について強く申し入れてきました。

このために町議会ではこんどの経営者も信用できないとして鉱山再開反対の意見まで出たほどで、理事者側としても会社側が関係住民のなつとくする措置を講じないかぎり事業再開を認めないように監督官庁にはたらきかけることを言明、町、農民同盟、対策協議会が一体となつてことをすすめていました。

これにたいして田島鉱業側では過去の被害補償については事業再開後に二百五十一万円を支払うことを約束、硫黄鉱さいの鉱毒防止のために三千万円を投じてこのほど処理施設をつくりました。

ところが町、農民同盟、対策協議会が立会しての札幌鉱山保安監督局による落成性能検査の結果は不合格になつたことで、さらに同監督局の指示をうけて手直しをすることになつたほか前の経営者時代の二カ所の旧鉱さいのたい積場の処理についても、権利譲渡をうけた新経営者に責任があるという法的な見解が示されたので、この部分にも防止施設をほどこすことが義務づけられたの、それやこれやがかさなつて年内の事業再開は難しくなりました。

さらに町としては会社側とのあいだに、生産事業再開にともなう町民の生活環境保全、硫黄鉱さいによる農作物などの被害防止と損害補償などについて協定書をとりかわすことにしており、その案として

一、硫黄鉱さいによる鉱毒を完全に防止するために公害対策基本策にもとずき水素イオン濃度指数（PH六、〇以上八、五以下）を常時維持もうる水質基準の設備を完備すること

二、設備の完全性について町、対策協議会、農民同盟を立会させて了解し監督局の検査に合格したあとでなければ操業に着手しないこと

三、処理施設からの廃水、排出水の監視体制を強化し、これらの具体策と非常災害発生時の保安計画を町に示すこと

四、保安日誌の閲覧させること

五、処理施設の調査に立ち入らせること

六、鉱害が発生した場合は損害などの補償について迅速に応償すること

七、なにらかの理由により生産事業を閉鎖し、または鉱業権が消滅したあとにおいても、処理施設から発生する鉱害を防止し発生した鉱害については補償すること

八、鉱害を未然に防止するために協議会を組織してとりすすめる

などをもりこむことにしていますが、道内でも画期的なものとして注目されます。

陸別町議会

二十一日の臨時陸別町議会に陸別町商工会から菊地組グループの倒産による関連倒産防止の融資にたいする町の利子補給についての請願が提出されました。

檜森事務局長　渡辺、矢鋪鹿野氏が紹介議員で、日歩一銭八厘をこえる額の利子補給である

渡辺平吉議員　五十万円以下は町の方で考えて頂き五十万円以上は道において金融機関に預託して貸しつける、五十七件で一億一千百四十一万八千円となるが、希望申し込みは三千四十万六千円で、利息は十八万五千百七十七円となり、十二月三十一日までの計算で一裁八厘以上のものを利子補給する

夫橋幸一議員　実際は五十七人の関連債権が一億円以上なのに三千万円は何人くらいの申し込みか、なお追加されるか

矢鋪正信議員　十一月二十日現在で三千万円の借り入れは二十二名で、全部が全部借りられない

大橋議員　物品販売が主体か

矢鋪議員　大口は木材業で小さな店は借りなくてもなんとかヤリクリするというのか

矢鋪議員　あまりふえない金額は参考までで、利子補給をすべきかどうか決めて頂きたい

難波重雄議員　五十七名のうち五十万円以上は何人か、五十万円以下、百万円以上はどうか

矢鋪議員　五十万円以下が四十一人、五十万円以上が四人、百万円以上が十二人となつているなどの質疑があつて請願の採択を決定、つづいて小利別木材産業、渡辺木材、金沢木材、田中木材の四社からの利子補給の請願を上程

檜森事務局長　菊地組の機能停止により木材工場の統合合併をすすめ道の制度資金の近代化設備資金を借り、道が利子補給をするが、適用は明年三月となる、制度資金が調達できるまで道銀から借り入れするのでその分の利子補給をという

竹内千代蔵議員　紹介議員としてー制度資金が出れば道が三割の利子補給をするが、道の近代化設備資金の陸別の分は来年三月に補正するので、それまで道銀がつなぎ融資をするのか

矢鋪議員　昨夜理事会をひらき請願となつたが、これ以外の人は申し込んでも借りられないが、なんとか都合がつくという

大橋議員　十八万円はまだふえるのか

矢鋪議員　あまりふえない金額は参考までで、利子補給をすべきかどうか決めて頂きたい

難波重雄議員　五十七名のうち五十万円以上は何人か、五十万円以下、百万円以上はどうか

矢鋪議員　五十万円以下が四十一人、五十万円以上が四人、百万円以上が十二人となつている

など